

定価(消費税込)一箇年 一六、八〇〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第十四号

平成二十六年

三月十三日

木曜日

## 目次

### 規則

○山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………一

## 規則

### 山梨県規則第三号

山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定める。

平成二十六年三月十三日

山梨県知事 横内正明

山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

山梨県立リニア見学センター設置及び管理条例の一部を改正する条例(平成二十五年山梨県条例第二十七号)の施行期日は、平成二十六年四月二十四日とする。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番